

令和2年6月17日

保護者の皆様へ

足立区立東綾瀬小学校

校長 各務 友二

通常授業の開始について

本格的な梅雨の季節となりました。新型コロナウイルス感染症対策として6月1日より分割授業を続けてまいりましたが、保護者の皆様には、朝の検温、提出課題の確認などご協力いただきありがとうございました。

6月22日(月)からいよいよ一斉授業が始まることが決まりました。先日のプリントにも書きましたが、第一に児童の感染予防、そして定められた学習内容を丁寧に指導していくことを基本として学校での教育活動を再開します。

ただし、これまでの小学校の教育活動と異なる対応がこの後も続きます、児童はもちろん保護者の皆様におかれましても戸惑いを感じられることが多々あることと思います。これからは様々な対応をしながら、子供たちが大変だったけど、学校はやはり楽しいと感じられることを目標に、教職員一同取り組んでまいります。学校再開にあたり下記の通り、いくつかお願いやお伝えすることがございますのでご確認ください。

記

○令和2年6月22日(月)から通常授業になります。

○今後、校内で感染者が出た場合は休校となります。また、足立区内複数の学校で感染者が出た場合は区内の学校が全て休校になります。

○児童の健康管理についてご家庭へのお願い

- ・引き続き朝の検温と健康観察表への記入押印をお願いします
- ・ご家族や児童本人に発熱 咳 のどの痛みなどの症状がある場合はお休みさせてください(欠席ではなく出席停止になります)
- ・ご家族や児童本人がPCR検査を受けている場合、感染が判明した場合保健所から濃厚接触者と特定された場合は速やかに学校にお知らせください。
(欠席ではなく出席停止になります)
- ・学校で発熱などの症状が見られた場合は直ちに下校となりますのでお迎えをお願いします
- ・ハンカチ、ティッシュ、マスク(予備はランドセルに)を持たせてください。

○万が一学校内で感染者が出た場合は直ちに学校閉鎖となりますが、個人名の特定などについて情報が広まらないようにご配慮をお願いします。

○教育活動の再開における対応

(1) 基本的な感染症対策

- ・校庭での毎日の健康観察表点検や体調の目視確認します

- ・健康観察表に記入された体温が通常より高い場合は、再度検温をしたのちご家庭へ連絡します
- ・児童及び教職員はマスクを着用します
 - ・体育の授業中と昼食時、外遊び時は原則外します
- ・石鹸を使ったこまめな手洗いを徹底します（ハンカチは毎日交換する）
- ・教室のエアコン使用と換気を徹底します（教室扉と窓は常時開）
- ・ドアノブや共用の教具・教材等を消毒します（1日に1回以上）
- ・可能な限り距離を確保した座席配置をします

(2) 教育活動の再開の仕方

- ・登下校方法（引き続き分散登校）

※分散登校

（1年生も自力で登校になりますが、お家の方と一緒にでも大丈夫です）

- ・1, 2, 3年生は8:10～8:20（兄弟と来る場合もこの時間帯で）
- ・4, 5, 6年生は8:20～8:30
- ・上記の時刻の前には登校しないようにご協力をお願いします。指定された時間帯に学校に着くように家を出てください
- ・上記の時間帯に登校できない場合は、前もって学校に連絡を入れていただき、保護者と登校するようお願いいたします
- ・時程が変更になります。詳しくは、後程メール配信いたします。
- ・下校時も集団にならないように指導します
- ・1日当たりの授業時間は通常通りになります、下校時間をご確認ください
- ・給食（簡易昼食）
 - ・8月末までは簡易昼食（配膳を簡単にするため）です
 - ・配膳は当番児童が行います
 - ・6/22から簡易昼食費は保護者負担となります
 - ・6/22からはアレルギー対応があります

○教育活動上での今後の対策について

(1) 学習指導の工夫

- ・授業では、身体接触を伴う活動や調理実習など、感染の可能性が高い一部の実技教科等の指導については、指導の順序を後にするなど工夫をします。
- ・令和2年度の水泳指導は実施しません。（区からの方針により）

(2) 学校行事等

- ・日光・鋸南の自然教室は、区教委と協議を行い、実施の可否を判断します。
- ・校外学習については、感染リスクを考慮し、今後決定します。
- ・保護者会については、感染症の状況を見ながら実施を検討します。
- ・運動会や展覧会については、当初の規模を縮小して実施する予定です。
- ・土曜授業の保護者参観や学校公開は、9月からを予定しています。